草津廣報

いでゆ

幼児交通安全教室

2010年
6月号
第546号

歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを

財政事情の作成及び公表に関する条例第2条の規定により、次のとおり平成22年3月31日現在の草津町の財政事情を公表します。

平成22年6月1日　　草津町長　黒　岩　信　忠

1　収入及び支出の概要　　（単位　円・%）

	一般会計	国保会計	前口簡水会計	公共下水道会計	老人保健会計	介護保険会計	後期高齢者医療会計
予算額	4,110,070,000	1,026,915,000	6,067,000	379,421,000	4,098,000	428,783,000	84,514,500
収入調定額	4,632,474,355	1,185,239,264	6,106,047	391,855,857	4,772,643	456,233,207	75,205,554
収入額　A	3,878,649,767	843,018,382	5,529,127	321,183,441	3,939,643	359,904,207	51,941,915
予算対収入率	94.3	82.0	91.1	84.6	96.1	83.9	61.4
調定対収入率	83.7	71.1	90.5	81.9	82.5	78.8	69.0
支出額　B	3,414,702,221	931,110,922	3,748,281	342,309,254	1,897,838	314,009,949	70,246,725
執行率	83.0	90.6	61.7	90.2	46.3	73.2	83.1
差引収支　A－B	463,947,546	△ 88,092,540	1,780,846	△ 21,125,813	2,041,805	45,894,258	△ 18,304,810
一人当たり予算額	562,869	350,602	9,849	75,088	4,523	205,947	93,283
（対象者数）	住基＋外登　7,302	被保険者　2,929	給水人口　616	区域内人口　5,053	対象者　906	65歳以上被保険者　2,082	対象者　906

2　公営企業財務適用会計の経理状況　　（単位　円）

	事業収益 A	事業費用 B	A － B	資本的収入C	資本的支出D	C － D
水道事業会計	227,508,989	213,192,433	14,316,556	11,167,010	34,929,926	△ 23,762,916
千客万来事業会計	496,371,326	457,878,323	38,493,003	122,000,000	278,860,970	△ 156,860,970
温泉温水供給事業会計	455,700,719	385,787,252	69,913,467	13,650,000	142,936,814	△ 129,286,814

3　住民負担の状況　　（単位　円・%）

	予算額	調定額	収入額	予算対収入率	調定対収入率	一世帯当たり負担（住基+外登）		一人当たり負担	
一般会計町税	2,078,346,000	2,700,934,216	2,106,573,418	101.3	77.9	(3,504)	593,135	(7,302)	284,626
国民健康保険税	235,152,000	412,810,130	229,435,342	97.5	55.5	(1,644)	143,036	(2,929)	80,284
介護保険料	88,277,000	107,052,100	94,213,300	106.7	88.0	(1,528)	57,772	(2,082)	42,400
後期高齢者医療保険料	57,834,000	49,851,000	48,487,341	83.8	97.2			(906)	63,834

4　財　産

土　地　　1,187,344.78 ㎡　（山林 207,463.65㎡　宅地 24,541.88㎡　その他 955,339.25㎡）
他に水道会計 24,441㎡　千客万来事業会計（健増）13,201㎡　温泉温水会計 1,602㎡

建　物　　58,597.85㎡　他に水道会計 781.54㎡　温泉温水会計801.08㎡
千客万来事業会計 20,943.13㎡
（うち健康増進センター 1,451.05㎡　草津高原ゴルフ場 4,026.86㎡）

基　金　　1,198,166,668 円　（土地開発基金所有土地 4,469.21㎡）
他に国保基金 8,426,661円　前口簡水基金 4,746,559円
奨学資金（金員12,561,125円　貸付未返済額 7,438,875円）20,000,000円
介護給付費準備基金101,068,685円　介護従事者処遇改善臨時特例基金3,138,000円

有価証券　　182,468,920 円

5　町　債　　（単位　円）

会計名	起債年度	起債額	未償還元金	一世帯当たり償還		一人当たり償還	
一般会計債	S62～H21	4,699,287,000	2,474,685,304	(3,504)	706,245	(7,302)	338,905
水道事業債	S57～S63	158,000,000	47,134,532	(3,504)	13,451	(7,302)	6,455
千客万来事業債	H11～H21	1,656,400,000	760,314,751	(3,504)	216,984	(7,302)	104,124
公共下水道事業債	S55～H21	562,860,000	405,506,937	(3,504)	115,726	(7,302)	55,533
計		7,076,547,000	3,687,641,524	(3,504)	1,052,409	(7,302)	505,018

草津よいとこ元気基金の運営状況について

標記基金につきまして、条例に則り運用状況を公表します。

【平成22年3月31日現在】

	平成21年3月31日 現在基金残高	期間中の動き 積立額	期間中の動き 取崩額	平成22年3月31日 現在基金残高
□教育	0	1,100,000	480,000	620,000
① 学校施設及び社会教育施設に係る事業	0	1,000,000	480,000	520,000
② 図書館及び図書資料等整備に係る事業	0	100,000	0	100,000
③ 青少年育成及びスポーツ振興に係る事業	0	0	0	0
□福祉	30,000,000	0	4,000,000	26,000,000
④ 少子・高齢化対策に係る事業	15,000,000	0	2,000,000	13,000,000
⑤ 障害者対策、社会福祉に係る事業	15,000,000	0	2,000,000	13,000,000
□保健	0	0	0	0
⑥ 住民の健康推進に係る事業	0	0	0	0
⑦ 住民の食育に係る事業	0		0	0
□観光	100,000	185,000	50,000	235,000
⑧ 観光資源の保全及び整備促進に係る事業	50,000	165,000	0	215,000
⑨ 観光宣伝及び誘客イベント開催に係る事業	50,000	20,000	50,000	20,000
□環境	10,020,000	145,000	0	10,165,000
⑩ 自然環境保護、温暖化対策に係る事業	20,000	20,000	0	40,000
⑪ 循環型社会構築、生活環境改善に係る事業	0	100,000	0	100,000
⑫ 源泉及び温泉文化の保護に係る事業	10,000,000	25,000	0	10,025,000
□安全	0	0	0	0
⑬ 防災・防犯・治安に係る事業	0	0	0	0
⑭ 交通対策・降雪対策に係る事業	0	0	0	0
□その他	40,000	200,000	0	240,000
⑮ 事業の指定を町長に一任する	40,000	200,000	0	240,000
□利子	17,580	16,068	0	33,648
⑯ 基金利子分	17,580	16,068	0	33,648
基金合計	40,177,580円	1,646,068円	4,530,000円	37,293,648円

幼児交通安全教室が行われました

去る5月13日、来年4月に小学校に入学する第1・第2保育園及び光泉幼稚園の園児が対象となる幼児交通安全教室が行われました。

この教室で園児たちは草津町交通安全指導員や草津交番の警察官により、交通ルールや命の大切さを学びました。また、保護者と一緒に実際に道路を歩き、横断歩道の正しい渡り方などを身につけることもできました。

今後も3回の教室が予定されており、さらに交通安全への理解を深めてゆくこととなります。

民生委員・児童委員交代のお知らせ

この程、東殿塚区の民生委員・児童委員さんがかわりましたのでお知らせします。

新しく任命された民生委員・児童委員さんは東殿塚区の西川佳延さんです。

なお、ご都合により退任された前東殿塚区民生委員・児童委員の黒澤勝盛さんには長い間ご尽力いただき、本当にありがとうございました。

これからも健康にご留意され、ご活躍されますことをご祈念いたします。

地デジ化すすんでますか？

集合住宅の地デジ対応状況の確認をデジサポが無料で実施

総務省テレビ受信者支援センター（愛称デジサポ）では、民間の集合住宅において、共聴施設が地上デジタル放送に対応しているかどうかの確認を無料で実施しています。

集合住宅の所有者や管理者の方からの申込みが必要ですが、集合住宅にお住まいの方で地デジ対応かどうかご不明な場合はぜひ、所有者等にご相談のうえ、ご利用ください。

①対象者…民間集合住宅の所有者・管理者・管理組合等

②受付期間…平成22年5月17日（月）から平成22年8月31日（火）まで（予算の範囲内で実施するため、予算の上限に達した時点で申請受付を終了します）

③申込方法…デジサポが配布する申込書またはホームページから申込書をダウンロードし、郵送またはFAXにて申込みください。

④申込先　〒107－0061
東京都渋谷区神山町16－2
bit Cube ビル3階
総務省 テレビ受信者支援センター
統括本部 集合住宅キャンペーン事務局
受付専用ファックス
03・5738・5293

◆ご不明な点等、お問い合わせは
総務省テレビ受信者支援センター
総括本部 集合住宅キャンペーン事務局へ。
電話　03・5738・5347
総務省テレビ受信者支援センター
（デジサポ）http://digisuppo.jp

スポーツ大会の結果

5月23日（日）ぐんまアリーナにおいて第21回群馬県スポーツ少年団空手道交流大会が開催され、約740名の選手が熱戦を繰広げ、草津町から9名の小中学生が参加し、川村芽衣選手が入賞を果たしました。

川村選手は、小学校6年生の時、この大会で準優勝し関東大会に出場して以来、毎年入賞を果たしています。

これからも、更なる健闘・活躍を期待します。

【中学生2年女子の部】
敢闘賞　川村芽衣

TEPCO ECO　6月は環境月間です

CO2ダイエット宣言は、地球にもお財布にもやさしくをテーマに「省エネ行動」の実践を宣言していただくものです。
団体でのご参加も可能です。

夏宣言（5～9月）は5月1日スタート！

詳しくはこちら
www.tepco.co.jp/eco/co2diet/　東京電力

オウム真理教犯罪被害者等給付金について

オウム真理教犯罪被害者等給付金は、オウム真理教による犯罪被害によって亡くなられた方のご遺族、障害が残った方及び傷病を負った方に対して、国から給付金が支給されるものです。また、障害が残った方及び傷病を負った方が既に亡くなられている場合には、そのご遺族に支給されます。

この給付金は、平成20年12月18日から2年間に限り申請することができるものです。（ただし、やむを得ない理由により、この期間内に申請することができなかったときには、その理由がやんだ日から6カ月以内に限り、申請をすることができます。）

既に申請の開始から相当の期間が経過していることから、お心当たりの方や申請に関するご質問のある方は、次の問い合わせ先までお早めに連絡をお願いします。

○問い合わせ先
群馬県警察本部広報広聴課
電　話　027・243・0110
（内線2154または2155）
FAX　027・243・2169

吾妻郡消費生活センターが4月1日に開設されました

お困りのときは相談を

商品・サービスの契約でお困りのときは、消費生活センターにご相談ください！

借金の整理、悪質な訪問販売・電話勧誘、金融商品のトラブルなど、専門の相談員が、問題解決のための助言、斡旋、情報提供などを行います。

詳しくは裏面へ

吾妻郡消費生活センター

電話 0279-75-1166

FAX.0279-76-3060

相談時間 | 毎週　月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
8:30～12:15／13:00～16:00

〒377-0425　群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135
吾妻広域町村圏振興整備組合内（吾妻郡文化会館2階）

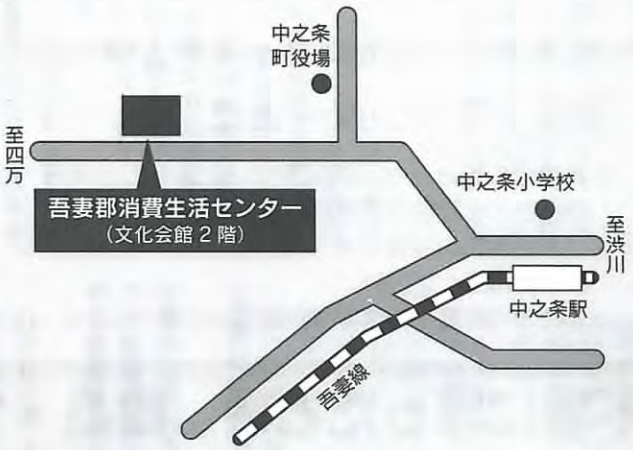

守ろうよ、みんなを！

消費者ホットライン　**☎0570-064-370**

※お住まいの近くの消費生活センターや相談窓口につながります

吾妻広域町村圏振興整備組合

〒377-0425　群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135番地（吾妻郡文化会館内）
TEL.0279-75-4700　FAX.0279-76-3060　メール kouiki@axel.ocn.ne.jp
ホームページ　http://www.aga-kouiki.jp/

お知らせ

全国一斉「こどもの人権110番」の強化週間について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る6月28日（月）から7月4日（日）までの一週間を「こどもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

「こどもの人権110番」専用電話番号は

全国共通
0120・007・110

※携帯電話からも接続可能です。ただしPHS・IP電話からは接続できません。

受付時間は、月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後7時まで。土曜日と日曜日は午前10時から午後5時まで

対応は法務局職員と人権擁護委員があたり、秘密は固く守ります。

巡回児童相談のお知らせ

中央児童相談所では、遠くて気軽に相談できない地域に出張して相談を受ける「巡回児童相談」を行っており、吾妻地区において、次のとおり実施されることになりました。相談を希望される方は、6月23日（水）までに住民福祉課までお申し込みください。

◆日時　平成22年7月16日（金）
10時～15時

◆場所　中之条町役場

◆相談員
児童福祉司、精神科医師、心理判定員など

◆相談内容
しつけ、言葉の遅れ、発達の遅れ、非行等の相談、家庭養育相談、療育手帳、特別児童扶養手当を受けるための判定や診断等の相談 など
（相談は無料で秘密は守ります。）

◆申込先
草津町役場住民福祉課
88・7189

海水浴に行こう！
「吾妻郡海の家」利用者募集

郡内の小学生に臨海学校として親しまれている『吾妻郡海の家』。毎年、一般開放でも大勢の方にご利用いただいております。

真夏の太陽、食事をしながらの日本海の夕日、静かな夜の海に揺れる漁火など、寺泊で「日本海の夏」を味わってみませんか。

寺泊には、水族館や日帰り温泉、海産物の直売所などもあります。ご家族やお友達などと一緒に、今年もぜひ『吾妻郡海の家』をご利用ください。

≪一般利用≫

○利用期間
7月31日（土）から8月13日（金）の宿泊まで

○部屋代
5,000円（1室10畳）

○食事代
夕食セット2,000円（一人）

○申込み
7月1日（木）から7月16日（金）より
先着順にて吾妻広域圏事務局で受付（土日、祝祭日を除く）
7月20日（火）正午より現地『吾妻郡海の家』で受付
吾妻広域町村圏振興整備組合ホームページで申込みも可能

○問い合わせ
吾妻広域圏事務局（吾妻郡文化会館内）
電話0279－75－4700
吾妻郡海の家（長岡市寺泊金山）
電話0258－75－4733

生活の建て直し相談会
～借金で苦しまない 幸せな人生を送るために～

群馬県消費生活課では、多重債務者無料相談会を開催します。相談者の住まいにかかわらず受けることができますので、ぜひご利用ください。

【県庁会場】
▽日程　毎月第一、第三火曜日
7月6日、7月20日、8月3日、8月17日
▽時間　午後1時～5時
▽会場　県庁（前橋市大手町）
▽定員　8人（先着順）
▽申込先　県庁消費生活課
電　話027・226・2284
FAX027・223・8100

【吾妻郡会場】
▽期日　8月19日（木）
▽時間　午後1時～5時
▽会場　吾妻郡文化会館集会室
（中之条町西中之条）
▽定員　8人（先着順）
▽申込先　吾妻郡消費生活センター
電　話0279・75・1166
FAX0279・76・3060

【共通事項】
▽内容　借金でお困りの方を対象に、多重債務者支援団体の相談員が収入に見合った家計の建て直し方法等についてアドバイスします。
▽費用　無料

貸金業法が大きく変わります

本年6月18日に改正貸金業法が完全施行され、借入残高が年収の3分の1を超える場合、新規の借入れができなくなります。

借金の返済は一人で悩まず、お早めに相談を！

【改正のポイント】
○年収の3分の1を超える額の新規の借入れができなくなります。
○借入れの際、基本的に「年収を証明する書類」が必要になります。
○法律上の上限金利が29.2％から、借入金額に応じて15～20％に引き下げられます。

ヤミ金融からは絶対に借りないで！借金の返済は一人で悩まず、お早めに相談を！

【多重債務相談窓口】
○関東財務局前橋財務事務所
電話027・221・4495
平日8時30分～12時
13時～16時30分
○群馬県消費生活センター
電話027・223・3001
平日9時～17時
○または
電話027・226・2266
土日9時～12時、13時～17時
（電話のみ）

県営住宅入居のご案内

22年度入居募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施します。今回は7月入居募集のお知らせです。

○募集団地等
募集案内をご覧ください。

○入居資格
現在住宅に困窮しており、親族と入居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人。

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ http://www.gunma-jkk.or.jp/ をご覧ください。

○申込期間
7月1日（木）～15日（木）

○入居可能日　10月1日（金）

○申込方法
所定の申込用紙を郵送

○申込用紙・募集案内配布場所
県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、県土木事務所、市役所及び町村役場

○その他　入居者は、公開抽選で選定します。

※一部の住宅（萱野団地、城山団地、鳥山団地、矢場団地、中島団地）については、随時申し込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ先
県住宅供給公社（建築住宅課）
電　話027・223・5811
FAX027・223・9808

国民年金には保険料の免除制度や若年者納付猶予制度などがあります

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除を受けた期間や、納付猶予を受けた期間中に万が一の事故で障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。（一部免除の場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。）

○申請免除制度
本人、配偶者及び世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。
ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。
承認期間は、平成22年7月から平成23年6月までの間です。

○若年者納付猶予制度
30歳未満で、世帯主の所得に関係なく、本人及び配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。
承認期間は、平成22年7月から平成23年6月までの間です。

○学生納付特例制度
学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。
承認期間は、平成22年4月から平成23年3月までです。

※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度はともに、申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができます（失業による理由を除く）。

※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度について、くわしくは年金事務所または市役所・町村役場の国民年金担当係へご相談ください。

◆渋川年金事務所　国民年金課（電話0279・22・1607）

○付加保険料のご案内
将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者等）や65歳になるまでの任意加入保険料は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。
付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。
付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額＝200円×付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除を利用している方は、付加保険料を納めることができません。
付加年金の加入をご希望の方は、お住まいの市役所・町村役場へお申し出ください。
くわしくは、市役所・町村役場の国民年金担当係または年金事務所へご相談ください。

◆渋川年金事務所　国民年金課（電話0279・22・1607）

本年度より国民健康保険税「特別徴収」が実施されます

日頃より、草津町国民健康保険事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、平成20年の法改正などにより、全国で実施されている国民健康保険税の「特別徴収」（公的年金からの保険税天引き）が、草津町においては本年度より実施されることとなりました。
つきましては、その該当条件を左記にお示しいたしますので、ご確認及びご認識をいただきますようお願いいたします。
なお、該当される方は、本年度の7月に確定税額が記載される「平成22年度草津町国民健康保険税納税通知書」に明示しお送りいたしますのでご了承願います。

条件は左記のとおりです。
①国民健康保険に加入する被保険者が4月1日現在において全員65歳以上75歳未満の方
②世帯主が国民健康保険に加入されている
③世帯主が年金を年額18万円以上受給されている
④国民健康保険税と介護保険料の合算額が、公的年金受給額の2分の1以下
⑤介護保険料の納付方法が特別徴収である

○問合せ先
草津町役場住民福祉課国保係
電話88・7189
（内線235）

自発的失業者（特例対象被保険者等）における国民健康保険税等の軽減について

会社の倒産や解雇、雇止めなどにより、平成21年3月31日以降に離職した「雇用保険受給資格者」の方は、平成22年4月（平成22年度分課税額）からの国民健康保険税（以下「保険税」という。）の算定における「給与所得」が、離職時点から一定期間のみ軽減され、高額療養費の算定に係る所得についても軽減後の給与所得が反映されます。

なお、この軽減を税額に反映させるためには、申告が必要となります。

【　対　象　者　】

1、雇用保険受給資格者証（以下「資格者証」という。）をお持ちの方。※絶対条件

2、資格者証に記載されている「離職年月日」が平成21年3月31日以降である方

3、離職時点で、65歳未満の方

4、資格者証に記載されている「離職理由」欄に、次のいずれかのコードが記載されている方。（該当コード以外は、この軽減措置の対象外となります。）
　特定受給資格者（倒産・解雇等の事業所都合により離職した方）

◇離職理由コード　11・12・21・22・31・32・特定理由離職者（雇用期間満了などにより離職した方）

◇離職理由コード　23・33・34

※雇用保険の「高年齢受給資格者」及び「特例受給資格者」の方は対象外です。

【申告に必要なもの】

1、国民健康保険特例受給資格者等申告書（住民福祉課窓口に用意してあります。）

2、雇用保険受給資格者証（原本確認後、その写（コピー）を提出していただきます。）

3、印鑑

4、草津町国民健康保険被保険者証（保険証）

【軽減内容】

上記申告後、特例対象被保険者と認定された場合、平成22年度以降の国保税算定の基礎となる給与所得、および高額療養費の所得区分の判定で用いる給与所得を、「30／100」とします。なお、この軽減措置は「給与所得」のみ該当となり、他の所得（営業所得・不動産所得など）は対象となりません。

【軽減期間】

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間。

詳しくは、草津町役場住民福祉課国保係までお問い合わせください。

電話88－7189（内線235）

後期高齢者医療制度の対象者の方々へ

1、保険証の一斉更新について

現在お持ちの後期高齢者医療の保険証が平成22年8月に一斉更新となります。新しい保険証は8月1日から使用できるように、簡易書留郵便で、7月中旬から下旬に役場から発送しますのでお待ちください。

見本

後期高齢者医療被保険者証		
有効期限 平成２３年７月３１日		
被保険者番号	０１２３４５６７	
被保険者 住所	吾妻郡草津町大字草津２８番地	
被保険者 氏名	草津　太郎	男
被保険者 生年月日	昭和７年７月７日	
資格取得年月日	平成２０年４月１日	
発効期日	平成２０年４月１日	
交付年月日	平成２２年８月１日	
一部負担金の割合	１割	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	３９１０４２６０ 群馬県後期高齢者医療広 前橋市大渡町一丁目１０番地７ 電話番号 草津町役場住民福祉課	

2、医療機関での自己負担割合について

医療機関での個人負担については、一般の人は1割負担、現役並み所得の人は3割負担となります。（現役並み所得者とは課税所得が145万円以上の人が該当します）例外として収入額判定（単身世帯で383万円未満、複数世帯で520万円未満）により申請すると1割負担となる場合があります。

3、高額療養費の支給について

1ケ月（同じ月内）の医療費の自己負担額が高額になった場合には、申請して認められると、別表1の自己負担額を超えた分が高額療養費として支給されます。
※自己負担額には入院時の食事代や差額ベッド料など保険のきかないものは合算できません。
後期高齢者医療被保険者の方は、初回の申請だけで、2回目以降は登録口座に自動的に振込となります。

別表1
自己負担限度額の基準

区分	負担割合	①外来個人	②入院世帯
現役並所得者	3割	44,400円	1%+80,100円 (③多数該当は44,400円)
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得 Ⅱ	1割	8,000円	24,600円
低所得 Ⅰ	1割	8,000円	15,000円

※1%は、医療費から一定の額267,000円を差し引いた額の1%です。

別表2
入院時食事代の標準負担額

所得区分		標準負担額
現役並み所得者、一般		260円
低所得者 Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12ヶ月で90日を超える入院	160円
低所得者 Ⅰ		100円

4、限度額適用・標準負担額減額認定証について

入院をしたときの1食あたりの食事代について、住民税非課税世帯の方々は、申請すると、別表2のとおり減額となります。（申請は、ご家族の方でもできます。）

※記載内容につきましては、今後の政省令により、変更等の可能性がありますので、今後も広報誌等によりお知らせしていく予定です。
　詳細については担当までお問い合わせください。

◇問い合わせ先
　群馬県後期高齢者医療広域連合事務局（電話027－256－7171）
　草津町役場　住民福祉課　後期高齢者医療係（電話0279－88－7189）

介護職等をめざす人のための地区別就職相談会開催のお知らせ

介護の仕事に就きたい方、仕事の内容を知りたい方に、介護施設・事業所の職員が、わかりやすく親切に相談に応じます。

◆期日及び会場
県内の4会場で開催します。
○平成22年6月19日（土）
渋川市民会館
（渋川市渋川2795）
○平成22年6月27日（日）
太田産業技術専門学校
（太田市新野町157―1）
○平成22年7月10日（土）
ニューサンピア
（高崎市島野町1333）
○平成22年7月17日（土）
群馬県庁29階会議室
（前橋市大手町1―1―1）
◆時間　午後1時～4時30分
◆内容
○介護施設及び事業所の職員と個別に相談ができます。
○群馬県福祉マンパワーセンターが就職に関する相談に応じます
○職種別に、仕事内容について実際に働く職員から話を聞くことができます
◆費用　無料
◆申込方法　当日、直接会場にお越しください。
◆問合せ先
県庁介護高齢課
電話027・226・2565
FAX027・223・6275

吾妻広域町村圏振興整備組合職員募集について

吾妻広域町村圏振興整備組合では、平成23年度に採用する職員を募集します。

◆採用予定職種・人員
消防職　若干名
◆受験資格（次の①②③のいずれかに該当し、かつ④に該当すること）
①学校教育法による高等学校を平成11年3月以降卒業した者、または平成23年3月卒業見込みの者
②大学入学資格検定合格者または平成23年3月までに合格見込みの者
③高等学校卒業程度認定合格者または平成23年3月までに合格見込みの者
④昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者
◆試験日・内容
●第一次試験
（群馬県町村会が実施する県内町村職員採用統一試験）
期日…平成22年9月19日（日）
※救急救命士資格保有者（来春の取得予定者も含めますが、取得できない場合は採用を取り消しいたします。）は、1次試験免除といたします。
内容…教養試験（職員として必要な一般教養・知識・知能について択一式試験）
●第二次試験
（第一次試験合格者を対象とする体力測定、作文試験）
期日…10月中・下旬
●第三次試験
（第二次試験合格者を対象とする面接試験）
期日…未定
◆試験会場
●第一次試験
中之条町役場2階会議室
（中之条町大字中之条1091）
●第二次・三次試験
会場未定（第一次・二次試験合格者に連絡します）
◆受験申込試験
平成22年7月1日から8月12日
※受験申込書は、吾妻広域消防各署及び吾妻広域圏事務局（吾妻郡文化会館2階）に用意してあります。
◆申込方法
簡易書留（8月12日必着）または、直接持参で吾妻広域事務局へ提出してください。
◆申込・問い合わせ先
吾妻広域町村圏振興整備組合事務局
〒377―0425
群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135番地（吾妻郡文化会館内）
電話0279・75・4700
吾妻広域ホームページに詳しく掲載いたします。
http://www.aga-kouiki.jp/

税務職員（Ⅲ種）採用試験のおしらせ

①受験資格
平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの者
②試験の程度
高校卒業程度
③受験申込書請求先
最寄りの税務署（総務課）、関東信越国税局人事第二課又は人事院関東事務局【配布開始は平成22年5月10日（月）】
④受付期間
平成22年6月22日（火）から6月29日（火）まで（土・日曜日は除く。）
※郵送の場合は、平成22年6月29日(火)までの通信日付印有効
⑤受験申込書提出先
第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局
なお、関東信越国税局管内の試験地を管轄する地方事務局は次のとおりです。
【人事院関東事務局】
〒330―9712
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館
電話048・740・2006
048・740・2007
048・740・2008
⑥試験日
（1）第1次試験
平成22年9月5日（日）
（2）第2次試験
平成22年10月14日（木）から10月21日（木）までの間の指定する1日（第1次合格通知書で指定する日）
⑦試験地
（1）第1次試験
人事院各地方事務局が示した試験地であれば受験者の希望する全国のどの試験地でも受験することができる。
（2）第2次試験
第1次試験合格通知書で指定する試験地
⑧試験種目
（1）第1次試験
教養試験、適正試験及び作文試験
（2）第2次試験
人物試験及び身体検査
⑨合格発表日
（1）第1次試験合格発表
平成22年10月7日（木）
第1次試験地及び申込地域を管轄する人事院各地方事務局に受験番号を掲示するほか、合格者に通知
（2）第2次試験合格発表
平成22年11月11日（木）
第1次試験地及び申込地域を管轄する人事院各地方事務局に受験番号を掲示するほか、合格者に通知
⑩採用日
平成23年4月1日（金）
⑪問い合わせ先
関東信越国税局　人事第二課試験係
電話048・600・3111
（内線2095又は2097）

生涯学習だより

6月号

歩行ままならぬ吾に二米の距離支えなしで歩けとノルマかかりて

中津友子

先生はじめ多くの人達のおかげで蘇生することができありがとうございました。

花と緑の教室「ウチョウラン教室」の開催について

本年度もウチョウラン教室を開催いたします。

1．日　時　平成22年7月7日（水）午前10時30分より
2．場　所　草津町公民館
3．講　師　神保常作先生　外
4．用意する物　15cm×10cmほどの箱とそれを入れるビニール袋
5．申し込み締め切り期日　平成22年7月1日（木）
6．申込先　草津町公民館　（８８）３６１９

○　放課後子ども教室（ミニバスケット教室）が始まりました。　○

放課後子ども教室のプログラムの一つとして、小学生４～６年生を対象にして実施しているミニバスケット教室が連休明けの５月６日より始まりました。この教室は小学校（校長　高平裕寿先生）の協力で体育館を利用し、毎週木曜日に行っています。指導してくれる方は草津バスケットクラブの早川信之さんとお仲間の方がボランティアでやってくれます。本年度は、男子１３名・女子１１名の計２４名でスタートしました。　今後は早川コーチの指導で、ミニバスケットの基礎やゲーム等について学び、毎年３月に行われている吾妻郡のミニバスケット大会に参加出来るようにがんばっていきます。

基礎練習
（パス・
ドリブル等）

○　放課後子ども教室（上毛かるた教室）ボランティア募集　○

※　月１回の上毛かるた教室で読み手や子どもたちの世話をしていただける方。
※　年令や性別は問いません。
※　やったことのない人でも大丈夫です。
お問い合わせは教育委員会（☎　88-0005）までお願いします。

○　カルチャーイン草津　自衛隊コンサート　開催決定！！　○

開催日：7月13日（火）午後2時開演　場所：音楽の森国際コンサートホール　（入場無料）

THESPA KUSATSU POSITIVE!

ワールドカップが開幕します！

早朝美化活動に参加しました！

今年も早朝美化活動の季節がやってきました。
5月７日（金）から10月１日（金）までの6ヶ月間、毎週第１金曜日6:00～6:30に町内各所にて行われているこの活動。 選手たちは寮のある南本町区の清掃活動に参加しました。 桜の花が開きはじめた5月7日（金）は、ゴールデンウィーク後の道の駅周辺を清掃しました。 捨てられているゴミの多くは、タバコの吸殻、空き瓶・空き缶、お菓子の袋など。中には、スプレー缶や靴下やタオルなどもありました。町をきれいにして、スッキリした気持ちになったところで、選手たちは仕事に向かいました。ぜひ、みなさんも参加して下さい。一緒に町をきれいにしましょう！

〈一人斜面のゴミを拾う
白井 拓路選手(奈良屋勤務)〉

エフエム群馬を聞いて下さい！

毎週金曜日15:00～15:30にエフエム群馬にて「南まりかのオーレザスパDX（デラックス）」という、ザスパ草津の応援番組を放送しています。毎週、トップチームの選手やサッカー解説者をゲストに迎えて、ザスパ草津の“今”を紹介しています。その番組内で、毎月1回、U－23選手たちを紹介してくれるコーナーができました。

その名も「飛び出せ！U－23！」で、毎月2名の選手を紹介していただいています。
3月は飯山 悠吾選手と 冨田 賢選手（共にホテル櫻井 勤務）、4月は成田 憲昭選手(龍燕／奈良屋／光泉幼稚園 勤務)と 白井 拓路選手（奈良屋 勤務）。
そして5月は今年で3年目を迎えた市川朋紀選手(ヴィレッジ勤務)と古矢翼選手（ホテルリゾート／大滝乃湯勤務）の2名が出演しました。今までは電話取材でしたが、今回は練習試合の会場にFMぐんまの笹川アナウンサーが来てくれて、直接インタビューを行いました。 まだ、取材やインタビューにはあまり慣れていない選手たちなので、最初は緊張していましたが、周りで見守る選手たち笑わされながら、何事も無く終了しました。6月以降も不定期で出演しますので、毎週金曜日15:00からは、ぜひ FMぐんまを聞いて下さい。

〈インタビューを受ける市川選手(中央)と邪魔をする成田選手（右）、左は笹川アナウンサー〉

毎日の練習で『小雨グラウンド』を使っています！

雪も溶け、日差しもあたたかくなり、やっと草津のグラウンドで練習ができるようになりました。
雪が降る季節は、草津町総合体育館や、旧六合村・長野原町の屋内運動場、さらに中之条町や東吾妻町、榛東村のグラウンドで練習を行なってきました。 この季節から、U－23の選手たちは、町営の『小雨グラウンド』をホームグラウンドとして、毎日練習をしています。 小雨グラウンドは天然芝のグラウンドのため、冬の時期や雨の日は土が軟らかくなり、スパイクで練習をすると芝がすぐに傷んでしまうため、大事に大事に使っています。 お時間のある方がいらっしゃいましたら、散歩がてら練習を見に来て下さい。
それと、6月11日（火）～7月11日（金）の1ヶ月間、南アフリカでサッカーのワールドカップが開催されます。日本代表も参加するその大会の期間中、Ｊリーグは一時中断します。その期間を利用して、トップチームが草津で合宿を行う予定です。
期間や詳細は決まり次第、草津テレビや新聞でお知らせいたします！

＋6月当番医予定表

日＼科	内科		外科	休日夜間当番病院
6月13日(日)	中之条町 (75)3055 吾妻中央病院	長野原町 (82)2188 長生病院	中之条町 (75)3055 吾妻中央病院	中之条町 (75)3055 吾妻中央病院
6月20日(日)	中之条町 (75)2230 後藤医院	草津町 (88)2030 布施医院	東吾妻町 (68)2711 原町赤十字病院	東吾妻町 (68)2711 原町赤十字病院
6月27日(日)	東吾妻町 (67)2030 小池医院	長野原町 (82)3999 櫻井医院	中之条町 (75)3055 吾妻中央病院	中之条町 (75)3055 吾妻中央病院

お誕生おめでとう ※敬称略

地区	氏名	保護者
南本町	志村詞音（しむらしおん）	修春恵

おくやみ申し上げます ※敬称略

地区	氏名	享年
東殿塚	大塚致包（おおつかたかまさ）	91
地蔵	宮﨑なつゑ（みやざきなつえ）	92

掲載を希望されない方は届け出の際にお申し出下さい。

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、24時間健康テレホンサービスを実施しています。電話027－234－4970(ヨクナレ)にかけると約３分の健康講話が聞けます。

プログラム 6月（1日から30日）

月曜／歯並びが気になる
火曜／骨のお薬と歯科治療
水曜／ホワイトニング・歯を白くする
木曜／口臭の原因
金曜／歯ぎしり・食いしばりの癖
土・日曜／歯周病の予防と治療

☆直接相談タイム(医師対応)
9日(婦人科・皮膚科)・17日(歯科)
※午後7時30分～9時まで

今月の納税

町県民税　1期分
介護保険料　2期分

納期限
平成22年6月30日(水)

6月の行事予定

11(金) 乳児BCG、麻しん風しん混合１期予防接種（13:30～保健センター）	26(土)
12(土)	27(日)
13(日) ザスパ草津 対 水戸ホーリーホック（13:00～ケーズデンキスタジアム水戸）	28(月) 期末テスト（中学校 29日まで）
14(月) 修学旅行（中学３年生 16日まで） 乳児個別相談（指定された時間 保健センター）	29(火)
15(火) 乳児相談（10:00～保健センター）	30(水)
16(水) 県民防犯の日	
17(木)	
18(金) 健康相談（13:30～保健センター） 献血（保健センター）	
19(土) おはなし会（11:00～図書館）	
20(日)	
21(月)	
22(火)	
23(水) マラソン大会・球技大会（中学校）	
24(木)	
25(金)	

カレンダー内のお問い合わせ先

観光協会 88-0800　観光公社 88-4050
保健センター 88-5797　草津中学校 88-2227
教育委員会 88-0005　草津小学校 88-2156
スポーツ振興課 88-5288　草津国際スキー場 88-8111
草津温泉フットボールクラブ 88-7370

総務課 88-0001　住民福祉課 88-7189
土木課 88-7184　観光創造課 88-7188
図書館 88-7190　草津公民館 88-3619
社会福祉協議会 88-1050
千客万来事業部 88-9000

タウンデータ

人口・世帯数（22年6月1日現在）	男	3,624人	女	3,756人
	合計	7,380人	世帯数	3,585世帯
	転入	42人		
	転出	36人		
入り込み客数（5月分）	合計	238,055人(97.32%)		
	日帰り	79,050人(97.56%)		
	宿泊	159,005人(97.20%)		

()前年対比

わがやのアイドル

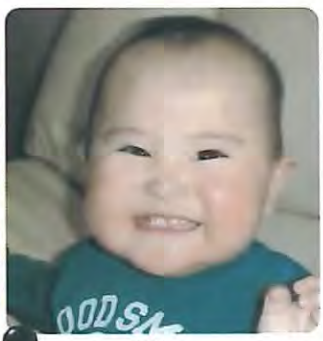

石井 陽(はる) くん（11ヶ月）
泰輝・美晴 さんの長男

仲沢 鳳秦(ほうしん) くん（1歳）
紀仁・智美 さんの次男

綿貫 慶汰(けいた) くん（3歳5ヶ月）
龍秀・美智子 さんの長男

山本 真悠(まゆ) ちゃん（1歳2ヶ月）
達雄・未来 さんの長女

平成22年6月11日発行
編集発行：草津町役場総務課
〒377-1792　群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地
Tel. 0279－88－0001　Fax. 0279－88－0002
ホームページ：www.town.kusatsu.gunma.jp
題字は草津町書道会会長 本多銀造氏書